

## 農林水産省「平成 31 年度農村漁村交付金事業」による 定住促進に向けた ICT 利活用実証事業について

標記事業について、平成 31 年度農林水産省「農山漁村振興交付金（地域活性化対策）」（資料 1）の交付候補事業として選定されました。

（全国で 13 地区が選定 道内は、岩見沢市、旭川市、斜里町、更別村の 4 地区）

提案事業名 農村地域の定住促進に向けた ICT 利活用（スマート・シティ）実証事業

事業概要 農村地域における定住促進に向け、地域特性である ICT 環境を活かし  
快適な生活環境の確立と経済的な持続性確保を目指す。（資料 2）

主な事業構成

- ・通信環境：有線（光ファイバ網）/無線（BWA、5G）活用
- ・生活環境：買物サービス（Web オーダ）、移動サービス（デマンドタクシー）  
セルフヘルスケア（北大 COI、高血圧アプリ）  
防災・安全安心（見守り、マイクロ発電）
- ・経済環境：スマート農業、テレワーク（在宅就業）

実証地域 北村地域

※モデル実証を行い、成果を全域に展開

事業期間 平成 31 年度から 3 か年

当該事業は、岩見沢市、いわみざわ農業協同組合、空知信用金庫、北海道大学、関係企業等による産学官体制で実施します。

農村地域への定住促進に向けた条件等の可視化を目的とするモデル事業であり、今後の地方創生施策への反映に向け幅広い分野での実証を予定します。

## <対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

## <政策目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人〔平成32年度まで〕）
- 農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない〔平成37年度〕）

## <事業の内容>

### 1. 農山漁村普及啓発対策

農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じた都市と農山漁村の交流や定住の促進のため、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらおう」機会の創出のための活動計画づくりや、ICTを活用した定住条件の強化に向けた取組、都市農業の多様な機能の発揮のための取組を支援します。

- ① 地域活性化対策 ② 都市農業機能発揮対策

### 2. 農山漁村交流対策

増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流促進のため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、「農泊」をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出、福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入などの取組を支援します。

- ① 農泊推進対策 ② 農福連携対策

### 3. 農山漁村定住促進対策

農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化・販売促進等の取組を支援します。

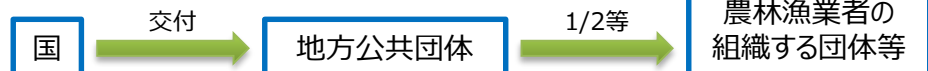
- ① 山村活性化対策 ② 農山漁村活性化整備対策

## <事業の流れ>

- 1 ①から3 ①までの事業を実施する場合



- 3 ②の事業を実施する場合



## <事業イメージ>

普及啓発

### 地域活性化対策

農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、ICTを活用するモデル構想の策定・試行、優良事例や農業遺産のPR活動等を支援します。



ブランド化に向けた専門家からの助言

### 都市農業機能発揮対策

農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援します。



マルシェの開催

交流

### 農泊推進対策

「農泊」をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げや滞在施設の整備等を一体的に支援するとともに、全国の農泊の取組の国内外へのPR等を支援します。



インバウンド受入体制の整備

### 農福連携対策

福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入、農業経営体の障害者受入をサポートする人材育成等の取組等を支援します。



障害者に対する農業技術の指導

定住促進

### 山村活性化対策

地場の農林水産物等の山村の特色ある地域資源の潜在力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。



地域産品の加工・商品化

### 農山漁村活性化整備対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。



農産物直売施設

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)
- (2の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
- (3の事業) 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)

# 地域活性化対策（スマート定住条件強化型）【モデル地区：全国10地区】

～農村での生活面に正面から着目した農村政策の新しい展開～

## 【課題】

- 基盤整備、農地中間管理機構の活動等により高収益農業の展開が図られ、一定程度若い担い手農業者がいて、農業の発展の素地がある地域が多数ある。
- しかしながら、中山間地域・離島等で定住条件が不十分なため、生活面の対応を強化しないと若い農業者が住み続けられず、こうした地域の主産業である農業が継続できなくなるおそれ。

## 【対応】

ICTを最大限活用した定住条件強化のための総合的な活動計画(モデル地区10地区)を策定。

- ① 【 事業実施主体 】 地域協議会（市町村が中心となってJAや民間等が連携した体制）
- ② 【 採択要件 】 ICTを最大限活用した取組

⇒ 若い担い手等が住み続けられるようにする。

## 農業分野での発展が期待

新規就農者の増加による若い担い手の確保

例：長野県伊那市



市とJAが連携した手厚い新規就農施策（インターン制度）。

安全面強化等の特徴的取組・農地流動化

例：宮崎県綾町



H13年に有機JAS登録。IT企業と町が連携し、有機野菜の品質管理に取り組む。

基盤整備による高収益作物への転換

例：長崎県雲仙市



中山間の白ネギ産地、基盤整備により省力化、高収益化。

マーケットインの発想による離島の果樹生産

例：愛媛県松山市 市忽那諸島



瀬戸内海の島嶼部で温州蜜柑の産地を復活。高価格な新品種をネットで直接販売・発送。

## ICTの活用等、生活面での対策（例）のイメージ

### 【対策前】

○買い物：店舗の撤退、遠方までの移動負担

### 【対策】

➢ 食料品や灯油等の日用品の即日配送・移動販売の注文予約サービス

○交通：地域交通の衰退、家族の送迎負担

➢ アプリ等によるデマンド送迎予約サービス

○行政サービス：遠方までの負担

➢ アプリ等による定期的な行政情報提供、コンビニや地域商店での行政手続き

### 【定住条件の強化】

➢ 遠方まで買い物に行く必要がなくなるため、自身や家族の移動負担を軽減。

➢ 交通手段を維持・確保しつつ、家族の送迎負担を軽減。

➢ 遠方まで買い物に行く必要がなくなるため、自身や家族の移動負担を軽減。

# 地域活性化対策（スマート定住条件強化型）の流れ

赤字：本事業での予算措置

## ～モデル地区10地区の採択と事業の実施～

### <事業実施主体>

地域協議会  
（市町村が中心となつてJAや民間等が連携する体制）

（全国の取組事例を参考に、ICTの活用方策を含めた活動計画や実証事業の方向性を練り上げる。）

体制を組む

### 各産地への発信

- ・ 全国の取組事例の各産地への周知
- ・ 各産地への働きかけ

【公募】  
2月～3月

### 【採択要件】

・ ICTの活用  
※各地区のモデル性、実現性等に鑑み地区を選定（移動販売車等の民間事業者独自の取組やクラウドファンディング活用等について加点）

【採択】  
4月

### <連絡調整員派遣>

農水省の職員がモデル構想策定主体へ出張を繰り返して、関係省庁との連携を図るとともに、モデル構想の策定を支援

### モデル構想の策定 （事業1年目のみ）

#### 【モデル構想】（例）

##### 【現在の定住条件】

- ① 買い物：民間の移動販売は既にあるがエリアが限定的
- ② 交通：公共交通の利用率が低下し赤字運営
- ③ 行政サービス：行政支部まで遠く不便
- ...

←地域が抱える課題や既に取り組んでいる対策等を記載

##### 【地域農業の目指す姿】

- 例：生活環境改善による新規参入の増加  
例：雇用労働者の確保により他産業からの農業参入を検討

←地域の農業生産、農業経営の展望について記載

##### 【対策の方針】

- ① 買い物：アプリによる即日配送・移動販売の予約サービス
- ② 交通：デマンド送迎予約サービスを展開
- ③ 行政サービス：アプリによる行政情報提供、コンビニ等での行政手続き
- ...

←目指す姿の実現に向けて、課題解決の方針を記載

##### 【実施を希望する対策】

- 〔農林水産省事業〕
- 〔関連省庁事業〕
- 〔民間事業者の独自取組〕

←国の補助や市町村独自の取組、民間事業者の独自取組も含め、地域で実施を希望する具体的な対策について、総合的に記載

### <具体的な対策の実施>

定住条件の強化に向けた以下の取組について支援。

#### ◆ 実証活動支援 （事業1年目～事業完了年度まで）

- ・ 試験・実証に向けたサービス提供ツールとなるタブレットの配布やその講習の実施

#### ◆ 関連事業 〔農林水産省事業〕 〔関連省庁事業〕

※農水省事業については優先採択を実施

## ～関係省庁施策の効果的取組を加速化～

本モデル構想策定・実践の場面での協力を要請

- （まち・ひと・しごと創生本部事務局  
総務省  
経済産業省  
国土交通省  
文部科学省  
厚生労働省 ほか）

モデル構想策定支援対策の公募終了後・採択前に、関係省庁に各主体の方向性を提示

調整員を通じて、策定途中段階でも関係省庁に具体的に相談

- ※総務省、経産省の地方局職員、農林水産政策研究所も連絡員として参画
- ※総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度と連携し、ICTの専門家派遣が可能

策定後も調整員を通じて関係省庁に事業実施を要請

- ※総務省の情報通信基盤の整備事業における採択への優先配慮
- ※経産省の地方版IoT推進ラボへの登録における優先配慮（企業連携や専門家支援が可能）

# 地域活性化対策（スマート定住条件強化型）の予算措置について

## <事業実施期間>

活動計画策定事業は2年間、条件不利地域においては3年間。ただし計画策定は1年目に完了すること。人材活用事業は3年間（現行の地域活性化対策と同様）。

## <採択及び補助金の交付>

国が事業実施主体を直接採択し、補助金は国から事業実施主体へ直接交付（現行の地域活性化対策と同様）。

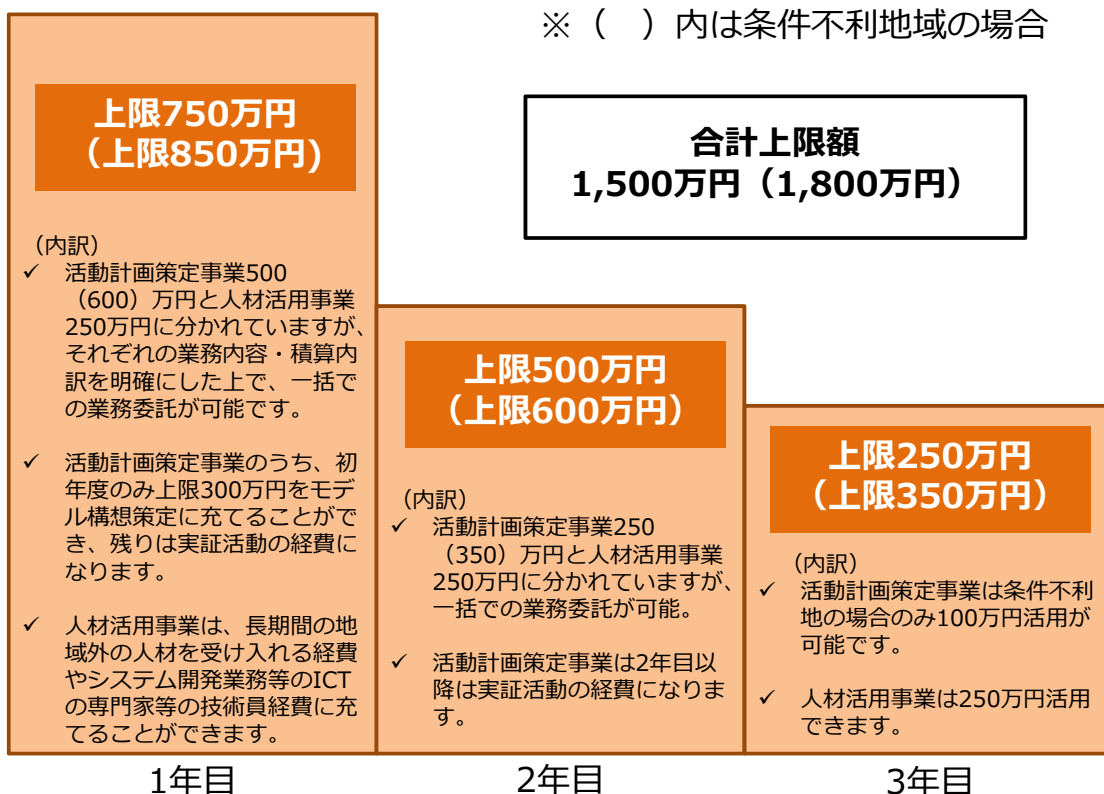
## <補助率>

予算の範囲内で定額。（現行の地域活性化対策と同様）

## <予算額及び使途>

下図参照。

※（ ）内は条件不利地域の場合



## <予算の使途>

区 分	具体的な経費
1 賃金	臨時に雇用される事務補助員等の賃金
2 報償費	謝金
3 旅費	普通旅費及び特別旅費（委員等旅費、研修旅費及び日額旅費）
4 需用費	消耗品費、車両燃料費、印刷製本費等
5 役務費	通信運搬費、筆耕・翻訳費、広告料等
6 委託料	コンサルタント等に係る委託料
7 使用料及び賃借料	会場、貨客兼用自動車、事業用機械器具等の借料及び損料
8 備品購入費	施策の実施に最低限必要な事業用機械器具等の購入費
9 報酬	技術員手当（給料及び職員手当（退職手当を除く。））
10 共済費	共済組合負担金、社会保険料、損害保険料等
11 補償費	借地料等
12 資材等購入費	資材購入費、調査試験用資材費等
13 機械賃料	作業機械、機材等賃料経費等
14 研修手当	実践研修に要する経費の手当

※スマート定住条件強化型の実証活動に必要なICT関連設備に関しては、耐用年数3年以下でなくても購入可能です。

## 関係省庁の事業（想定）

## ◆通信

- ✓ 観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業（総務省）  
【公共無線 LAN の整備】
- ✓ ICT まち・ひと・しごと創生推進事業（総務省）  
【町全体をカバーした LPWA の整備】

## ◆医療

- ✓ へき地保健医療対策費（厚生労働省）  
【巡回診療車等の運行】
- ✓ 遠隔医療設備整備事業（厚生労働省）  
【遠隔医療に必要なコンピュータ及び付属機器の購入】
- ✓ ドクターヘリ導入促進事業（厚生労働省）  
【ドクターヘリの運航】

## ◆教育

- ✓ へき地児童生徒援助費等補助金（文部科学省）  
【スクールバス等の購入】
- ✓ 遠隔教育システムの導入実証研究事業（文部科学省）  
【遠隔授業の実証】

## ◆福祉・子育て

- ✓ IoT サービス創出支援事業（総務省）  
【子育て支援情報の SNS 配信や IoT を活用した親の見守りサービス導入】
- ✓ 保育園等整備交付金（厚生労働省）  
【保育園や認定こども園の整備】

## ◆交通

- ✓ 地域公共交通確保維持改善事業（国土交通省）  
【コミュニティバス等の運行】
- ✓ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）  
【デマンドタクシー予約のためのアプリの開発】
- ✓ シェアリングエコノミー活用推進事業（総務省）  
【シェアカー等を活用した地域の足確保のためのモデル実証】

## ◆エネルギー

- ✓ SS 過疎地対策検討支援事業（経済産業省）  
【運送会社と連携した灯油配達の実証】

## ◆全般

- ✓ 地方創生推進交付金（内閣府）  
【診療所や直売所等の複数の機能を持つ小さな拠点の整備】
- ✓ 社会資本整備総合交付金（国土交通省）  
【アクセス道路の整備、「道の駅」による地域拠点の形成、空き家の改築】
- ✓ 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業（国土交通省）  
【廃校等を活用した役場の支所、公民館等の集約化】

&lt;以上&gt;

<b>事業実施主体</b>	岩見沢市スマート定住促進協議会（岩見沢市、JAいわみざわ、空知信用金庫、北海道大学等）
<b>実施地域</b>	岩見沢市北村地域（旧村域）
<b>事業概要</b>	農業就業者数や農家戸数の減少、高齢化が進展する現状において、地域農業の持続性確保とともに、農村地域の生活環境の改善等が喫緊の課題。このため、産学官金連携により、「ICT環境」を活用した以下の取組を実証。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク環境（デジタル・デバイド対策 等々）</li> <li>・生活環境（デマンドタクシーなど移動サービス、Webオーダー・キャッシュレス決済等による買い物サービス、ヘルスケア、防災及び災害時対応機能 等々）</li> <li>・経済環境（スマート農業実装、農産物付加価値形成、在宅就業 等々）</li> </ul>

## 農業の成長産業化

### ●スマート農業の推進

自営光ファイバ網やRTK基地局など地域ICT基盤を用いたスマート農業を推進



### ●持続性確保に向けた取組み

圃場の基盤整備はもとより、新規就農・農業後継者育成支援や多面的活動組織の広域化など、人材確保と地域資源の保全を推進



岩見沢市が進めるICT施策（基盤整備、利活用機能等）を活用し効率的に実証を推進

